

第2回 地域別懇談会(9/1-9/2) 主な意見

●北部地区 9月2日 14:30~16:30 開催 (出席: 8名)

意見	事務局の回答
<p>p.24②農村集落の景観の保全とあるが、市街化調整区域内に 100 m²の家ができています。農転なり、開発許可なりを、開発分譲または1軒ずつに対して考えないと、乱開発という形になってくる。宅地の水は下水がないところに流してしまうため、十分に考えた上で許可しないとイケない。何でもかんでも人口を増やせばよいのではなく。このままでは集落の形成ができなくなってしまう。排水についても十分考慮しないとイケない。</p>	<p>→開発する事業者としてはそこだけの開発になるが、その後は市の費用負担による周辺整備が必要となってしまう。市街化調整区域の開発については、今後はより適切な開発を誘導するような施策が必要になるため、本計画でも明確に位置づけていく。</p>
<p>武州荒木の駅前が田んぼになっている。みどり豊かでよいかもしれないが、駅前をぜひ宅地化していただきたい。荒木地域の高齢化が進んでおり、農家も同様で、あと5年もすれば荒地になるかもしれない。耕地整理をしてなんとか田んぼを守ってほしいということになり、来年から整備が始まる。荒木の駅前がかなりの面積があるが、ぜひ都市計画マスタープランに載せていただきたい。</p>	<p>→荒木地区は北部地区で唯一の鉄道駅を有する地区であり、本計画においても、駅周辺の商業施設等の充実について方針を示している。</p> <p>しかしながら、駅の南側は農振農用地であり、過去には土地改良等で投資している地区であることから、区画整理等の面的整備は困難である。</p>
<p>荒木にも少し家が増えているが、すべて市内からの移転で、市外からはあまり来ていない。</p> <p>千代田町の商業施設の手前のところに、あれだけの住宅ができています。ぜひ、駅前を宅地造成できるような方向で検討していただきたい。</p>	
<p>国道 125 号行田バイパスの沿道はほとんどが農業振興地域である。道路をつくる際に、もっと市街地の方に近づけて造ればよかった。バイパス沿道はいつでも開発できるようにしておかないと、人口はいつまでも増えないだろう。</p>	<p>→バイパスは、本線の渋滞緩和や迂回路としての役割もあるため、沿線全てを開発可能とすることは望ましくない。開発可能とする場所とすみ分けが必要である。</p>
<p>→昨年、星河公民館での市政懇談会に出席したときも、125 号バイパス沿道には直売所等を造るということであった。そういう検討は市でも行っているのか。</p>	<p>→都市計画マスタープランとしては、そういった位置づけが可能になるように、p.26 の方針 2-⑤に、示させていただいている。道の駅等の具体策が話に出ていたが、それは一つの内容としてここにぶら下がってくることになる。</p>

意見	事務局の回答
<p>構想図には武州荒木駅周辺にしるしがついているが、具体的に何か行うのか。</p>	<p>→マスタープランは方針を示すものであるため、具体的にここに何をつくる、というレベルでは書かない。この方針に基づいて、各部署が企画立案して実行することになる。</p>
<p>→もっと前向きな姿勢で計画を策定し、積極的に県へ働きかけるなどをしなければ、農業振興地域除外の話は進んでいかないのではないかと。</p>	<p>→都市計画マスタープランは市の土地利用など都市計画の最上位計画である。一方で、農業振興地域整備法がある。都市計画課では、都市計画マスタープランでしっかり方針を示し、各セッションで具体的な検討を行い、それを基に農振地域を外してほしいという話をしていきたい。</p>
<p>→市が農振地域を外して市街化区域にする場合、農業を行っている人に意向を聞く必要がある。どこが市街化区域でどこが調整区域か、区域分けをする必要がある。市の方で一步前へ出て検討しなければ、同じ議論の繰り返しである。</p>	<p>→この問題については、昨年度の地域別懇談会や市政懇談会で様々なご意見をいただいている。</p> <p>現在、都市計画課や農政課、商工観光課が主体となってプロジェクトチームを立ち上げ、都市計画マスタープランの検討とは別に具体的な土地利用の検討や農振地域を外すという課題も含め、横断的に検討している。</p>
<p>→農地を持っている方すべてが市街化区域編入に賛成するわけではない。調整区域の方は税金が上がってしまう。そういったことも、一步進んだ中で議論していただきたい。</p>	<p>→優良農地を保全する場所と、開発する場所のすみ分けを検討し、方向性を明確にしていく。ハードルは高いが、農振農用地の見直しに手をつけていきたい。</p>
<p>→あと20年先に、農家や田んぼを耕作している方はどれぐらいいると予測しているのか。現在大規模に営農している方もどんどん高齢化してくる。20年先を考えておかないと話ができなくなる。</p>	<p>→農業就労人口について、現在値は把握しているが、予測データを持ち合わせていない。</p>
<p>→荒木辺りも農家が年々減っている。農地を持っている人が草だらけになるからと人に頼んで作ってもらっており、昔の地主と立場が逆転している。最終的に20年後の荒木辺りは今の農家はゼロになるだろう。残るのは農業生産法人。4つぐらいそういう団体がある。</p>	<p>本計画の中では、土地利用の分野において、集団的な優良農地を保全していくという方針である。後継者問題等については、担当課に申し伝えるとともに、今年度中の策定を予定している産業振興ビジョンに反映していきたい。</p>

意見	事務局の回答
<p>→以前から同じ話が出ているにも関わらず、前へ進まないのは、北部地域は農振農用地になってしまっているためである。そこから除外しないと、家を造りたい、何を造りたいといっても何も動かない。</p>	<p>→都市計画課は都市計画を進める立場で、農政課は農地を保全する立場であるため、背中合わせの役割である。そのため、ここに掲載している関係課で話し合う場を立ち上げたというわけである。</p>
<p>今年の4月頃、国交省から利根川の堤防強化について沿線の住民に手紙が来た。羽生市は6月に説明会があったようだ。行田市は27年度に説明会を開くという手紙が来ている。27年を待つのでなく、堤防がどれくらい強化されるのかという情報を早く掴んで地元で話をしていただけるとありがたい。沿線住民は手紙を受け取って不安に思っている。</p>	<p>→市でも情報収集に努めたい。スーパー堤防の計画はなくなったが、高規格堤防により法面が広がると聞いている。</p> <p>→しかしながら、国も、どの程度の範囲で実施するか決まっていないと聞いている。今後情報が入れば、お伝えしたい。</p>